



桜っ子だより

北第二小学校
学校通信
R 5.5.9
No.3

ゴールデンウィークも終了し、学校に子どもたちの声が戻ってきました。行動制限のない大型連休でしたので家族で出かけるなど、普段経験できないことを経験した子どもも多いことでしょう。いろいろな経験をさせることが子どもたちの成長につながります。学校でも授業や行事における経験や体験を通して子どもたちの成長を図っていきたくと考えてます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。



携帯スマホQRコード

学習参観が行われました

子どもたちのがんばりを見ていただけたでしょうか。大きな声で発表する子、恥ずかしそうにする子などそれぞれの様子でしたが、学校としては公開できたことに対しありがたく思っています。



新型コロナウイルスに係る出席停止について

昨日5月8日(月)より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行となりました。これに伴い、これまで出席停止としていた以下の場合につきましては出席停止の扱いにはなりませんので、ご承知おきください

- 同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 学校で新型コロナウイルス感染症の感染者と接触し、感染対策を行わずに飲食を共にした場合
- 児童生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合
- 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった際、以下の事由に該当しない場合
 - ・同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がないなど、合理的な理由がある
 - ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒について、主治医の見解を保護者に確認の上、登校すべきでない判断できる

なお、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は欠席の扱いとなりますが、医療機関または検査キットで検査を行った結果、感染が確認された場合は、発症日にさかのぼり、発症日翌日から5日間を基準に出席停止といたします。不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。